

排水設備工事業務に係る業務委託について

菊陽町では令和6年7月より排水設備工事業務の一部を（公財）熊本市上下水道サービス公社に委託しています。

1 委 託 内 容 （１）排水設備工事書類審査 （２）現地検査

2 委託先業者 公益財団法人 熊本上下水道サービス公社

3 変 更 点

（１）排水設備工事書類審査

排水設備等計画確認申請書、完了届等に不備があった場合、（公財）熊本上下水道サービス公社（以下、「公社」という。）から連絡いたします。不備を訂正後、再度菊陽町に書類の提出をお願いいたします。

（２）現地検査

これまで菊陽町職員が行ってきた現地検査は、令和6年7月1日より公社の職員が行っております。排水設備等計画確認申請書及び工事完了届等の書類は菊陽町に提出いただきます。検査日の調整等の連絡は企業団、公社にお願いいたします（検査日は平日の奇数日のみ）。※町下水道課で検査日時を把握するため、完了届の検査希望年月日の欄は必ず記入してください。

現地検査につきましては、別添のチェックシートにより進めますので、必ず御確認をお願いいたします。

修正書類の対応について

現在、修正書類は窓口での提出のみ対応しておりますが、今後はメールでも対応いたします。修正書類をメールで提出される場合は、書類をPDFに変換のうえ、下記のメールアドレス宛にお送りください。

【送付先】 排水設備担当者メールアドレス：tomita-r@town.kikuyo.lg.jp